

四 半 期 報 告 書

(第106期第2四半期)

DOWAホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第106期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 DOWAホールディングス株式会社

【英訳名】 DOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野正樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 東京03-6847-1107

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門
経理担当部長 成田岳浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 東京03-6847-1107

【事務連絡者氏名】 経理・財務部門
経理担当部長 成田岳浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第106期 第2四半期連結 累計期間	第106期 第2四半期連結 会計期間	第105期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	215,193	101,087	475,826
経常利益又は経常損失 (△は損失) (百万円)	11,297	△1,254	44,888
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△は損失) (百万円)	5,287	△2,233	24,520
純資産額 (百万円)	—	145,166	150,281
総資産額 (百万円)	—	360,699	367,931
1株当たり純資産額 (円)	—	463.20	481.85
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四 半期純損失(△は損失) (円)	17.67	△7.46	81.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	16.82	—	77.91
自己資本比率 (%)	—	38.43	39.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,848	—	40,398
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,846	—	△39,138
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,627	—	△1,820
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	3,996	4,294
従業員数 (名)	—	4,189	4,166

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれていません。
- 3 第106期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	4,189 (1,462)
---------	------------------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は、（ ）内に、当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	114 (15)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は、（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 従業員が当第2四半期会計期間において26名減少していますが、主として新入社員の当社グループ会社への配属によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
製錬部門	45,848
電子材料部門	15,587
金属加工部門	24,564
合計	86,000

- (注) 1 金額は販売価額によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 環境・リサイクル部門は、廃棄物処理、金属リサイクル、土壌浄化処理受託及び運輸事業を行っており、売上高が処理高であるため、記載を省略しています。
4 熱処理部門は、金属熱処理加工、表面処理加工、熱処理加工設備・その他付属設備の受託生産事業を行っており、売上高が生産高であるため、記載を省略しています。
5 その他部門は、工事の請負、不動産の賃貸及び見込生産を行っているため、記載を省略しています。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
熱処理部門(熱処理炉)	1,178	4,000
その他部門(工事の請負)	484	1,294
合計	1,662	5,294

- (注) 1 その他主要な製品に関しては、受注生産を行っていません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
製錬部門	41,881
環境・リサイクル部門	12,243
電子材料部門	14,996
金属加工部門	24,343
熱処理部門	7,001
その他部門	620
合計	101,087

- (注) 1 金額は販売価額によっています。
2 セグメント間取引については、相殺消去しています。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
矢崎総業(株)	12,227	12.1

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国サブプライム問題に端を發した世界的な経済変動により、景気の減速感が一層強まってきました。

当社グループの事業環境については、自動車・IT向けの需要が急速に落ち込み、各事業部門に広範な影響が及んでいます。

製錬部門では、第2四半期末日にかけて銅・銀をはじめとした各種非鉄金属価格が急激に値下がりし、また、加工部門では自動車・電子部品・半導体の各業界の急激な需要の落ち込みにより売上が減少しました。環境・リサイクル部門では、廃棄物処理は堅調に推移しましたが、土壌浄化事業で前年の建築基準法の改正による需要の減退がまだ継続しており、大型案件の減少、工事着工遅れにより低水準で推移しました。

当社グループは、このような事業環境の急激な悪化に対し、各事業で徹底したコスト削減を今後とも実施していくほか、生産性、品質の向上など収益を確保するため様々な追加施策を実行していきます。

当第2四半期連結会計期間の売上高は101,087百万円となり、営業利益は環境が悪化したことに加え、非鉄金属価格が急激に値下がりし、これに応じてたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額61億円を計上したことにより335百万円の損失、経常利益はたな卸資産の簿価切下額に加え持分法適用会社の業績不振により1,254百万円の損失、四半期純利益は2,233百万円の損失となりました。

主要セグメントの状況は次のとおりです。

製錬部門

主要金属価格は、金融不安に端を發した投機資金の流出の影響もあり、第2四半期に入り軒並み急激に値下がりしました。販売量は、リサイクル原料対応への新プロセス移行に伴い、金、銀の販売量が減少しました。一方、自動車部品向けに亜鉛、白金族が販売量を伸ばしました。

利益面では、原料鉬石の調達条件の悪化、価格の下落により銅、亜鉛の利益が減少しました。また、価格の下落により亜鉛の利益も減少しました。加えて、第2四半期末日にかけて銅・銀の価格が急激に値下がりしたことによりたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額54億円が生じ、減益幅を拡大しました。

以上により、製錬部門の売上高は48,080百万円、営業損失は3,923百万円となりました。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理は、排出元での自社処理が増える傾向にある中で、当社グループが擁している高度な難処理物処理技術により受託量は堅調に推移しました。また、リサイクル部門では貴金属リサイクル処理量を増やし、家電リサイクルも有価物の回収率を向上させました。一方で、土壌浄化処理は、建築基準法改正による工事着工件数減少の影響により売上高が減少しました。

以上により、環境・リサイクル部門の売上高は20,437百万円、営業利益は1,659百万円となりました。

電子材料部門

前年度下期からの半導体向け需要の不振があり、特に、携帯電話の赤外通信用LEDチップの需要が海外向けに減少し売上を減らしました。一方、機能材事業でPDP（プラズマ・ディスプレイ・パネル）用途向け及び太陽電池向け銀粉、磁気記録用メタル粉、コピー機用キャリア粉、鉄粉などが堅調に推移しました。

以上により、電子材料部門の売上高は15,619百万円、営業利益は1,164百万円となりました。

金属加工部門

自動車向けなどの端子やコネクタ用途の銅合金板条、錫めっき品が売上を伸ばしました。一方、需要の急激な落ち込みにより、電子部品・半導体向けに端子、コネクタ用途の販売が減少したほか、貴金属めっきの売上も減少しました。また、セラミックス基板は設備増強に伴う一時的なコスト増により利益が減少しました。前年度第3四半期から取り込んだ新規連結会社の影響により売上高は増加しましたが、需要減による販売の減少、税制改正による減価償却費の負担増、さらに銅・ニッケル価格の下落によりたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額7億円が生じ、利益が減少しました。

以上により、金属加工部門の売上高は24,346百万円、営業損失は464百万円となりました。

熱処理部門

熱処理加工では、自動車業界の急激な需要減退により売上が減少しました。工業炉は、熱処理炉の販売、メンテナンスともに堅調に推移しました。急激な需要の減少に対し、前年度から継続的に実施している徹底したコスト削減や工作機械、建設機器向けの受注を増やすなど利益確保に努めました。

以上により、熱処理部門の売上高は7,001百万円、営業利益は816百万円となりました。

その他部門

その他部門では、前連結会計年度に土木・建築事業、地熱発電事業から撤退したことによる売上高の減少がありましたが、一方で、グループ内の建設工事の増加や分析業務の増加により、売上高は3,973百万円、営業利益は128百万円となりました。

(注) 当該項目に記載の売上高には消費税等を含めていません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末の総資産は、前連結会計年度末と比較して7,232百万円減少し360,699百万円となりました。流動資産で9,032百万円の減少、固定資産で1,800百万円の増加となります。

流動資産の減少は主に受取手形及び売掛金の減少8,295百万円、たな卸資産の減少1,868百万円によるものですが、たな卸資産については、収益性の低下による簿価切下額を61億円計上したことによる減少が含まれており、実質的には製錬部門でリサイクル原料対応型の新炉の操業度向上に備え、一時的に原料を増加させたことや、土壌浄化事業、工業炉部門での工事仕掛が増加し4,215百万円の増加となりました。固定資産の増加は、それぞれのセグメントにおける事業拡大、生産性向上のための設備投資によるものです。

負債については、前連結会計年度末と比較して2,117百万円減少しました。これは、納税や配当金の支払いなどにより有利子負債が16,993百万円増加したものの、仕入債務の減少13,516百万円、納税による未払法人税等の減少10,483百万円などがあったことによるものです。

純資産については、配当金の支払いなどにより株主資本が784百万円減少し、また、評価・換算差額等が期末のデリバティブ取引の時価評価などにより4,797百万円減少し、純資産合計では前連結会計年度末に比較し5,114百万円減少しました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1%減少し38%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末より274百万円増加し、3,996百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は10,702百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純損失1,854百万円となったものの、減価償却費4,558百万円、売上債権の減少4,458百万円などの資金増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は6,096百万円の支出となりました。これは、それぞれのセグメントにおいて、事業拡大のための設備投資や生産性・品質向上のための設備改善など5,990百万円の投資を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は4,320百万円の支出となりました。これは、有利子負債を4,256百万円返済したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及びあらたに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

1. 基本的な考え方

当社取締役会は、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付者と当社取締役会の双方からの適切な『情報提供と検討期間』が必要であると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に基づき、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、大規模買付ルールといいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そのうえで、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2. 大規模買付ルールの設定

当社取締役会は、大規模買付行為を実施する場合は、大規模買付ルールに従って実施されることが、当社株主全体の利益に合致すると考えます。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりです。

大規模買付者は、事前に当社取締役会に対し、『十分な情報』を提供する。

当社取締役会による『一定の評価期間』が経過した後に大規模買付行為を開始する。

大規模買付者から提供を受ける情報は、大規模買付者およびその協力者の身元、買収の目的と方法、買付価格とその根拠、資金的裏づけ、買収後の経営計画などです。また、取締役会の評価期間は、大規模買付者から十分な情報の提供が完了した時から、買付の対価が現金である場合は45営業日、その他の場合は65営業日とします。なお、大規模買付者からの情報提供が完了し取締役会評価期間に入ったときは、すみやかにその旨および評価期間の開示を行います。また、十分な情報提供のために必要と判断される場合、大規模買付者と協議のうえ、この評価期間を延長することがあります。この場合、延長する理由と期間をすみやかに公表します。

当社取締役会は、大規模買付者からの情報をもとに株主全体の利益への影響を検討し、評価期間内に取締役会としての意見または代替提案を作成し、公表します。

3. 大規模買付ルール判定委員会の設置

当社は、大規模買付行為に対し対抗策を発動するにあたって、対抗措置発動の取締役会による判断が相当か否かを判定するため、当社取締役会から独立した委員会として、大規模買付ルール判定委員会を設置します。

大規模買付ルール判定委員会は、大規模買付者が現れ、必要があると認められるときに、原則として取締役会が招集します。委員の数は3名以上とし、社外取締役、弁護士またはその両者により構成されるものとします。

4. 大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様にも、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。

従って、対抗措置は、次の（１）または（２）のいずれかに該当しかつ対抗措置を発動することが相当である場合に発動されるものであり、これらの場合を除いて発動されることはありません。

（１）大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、大規模買付行為に対抗して第６項記載の対抗措置をとることがあります。

（２）大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかである場合

大規模買付ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかである場合には、（１）の場合と同様の対抗措置をとることがあります。

「当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかである場合」とは、具体的には、次のような場合が想定されます。

- a. 当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社の関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合（いわゆるグリーンメイラーである場合）
- b. 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合
- c. 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で大規模買付行為を行っている場合
- d. 当社の経営を一時的に支配して当社の不動産、有価証券など高額資産等の売却等をさせ、それによって得られた利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当等による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で大規模買付行為を行っている場合

5. 対抗措置をとる場合の手続

（１）当社取締役会は、大規模買付行為が第４項各号のいずれかに該当しかつ対抗策を発動することが相当であると判断したときは、すみやかに大規模買付ルール判定委員会に対し、対抗措置発動の取締役会による判断が相当か否かの判定を求めるものとします。

（２）大規模買付ルール判定委員会は、取締役会から対抗措置発動の取締役会による判断が相当か否かの判定を求められたときは、すみやかに取締役会の判断について、恣意的なものでないか、合理的な検討がなされたかを検討し、原則として全員一致により判定を行います。当社取締役会は、大規模買付ルール判定委員会の判定を最大限に尊重して、実際に対抗措置を発動するか否かを最終的に決定します。

（３）対抗策の発動の決定は、大規模買付ルールに定める取締役会評価期間の満了までに行うものとします。ただし、大規模買付ルール判定委員会において、より長時間の判断期間が必要と判断したときは、その理由と期限を開示したうえで、判断期間を延長することができます。

6. 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社株主全体の利益の保護を目的とする対抗措置として、新株予約権の発行、株式分割、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置の中から、その時点で相当と認められるものを選択することとなります。

当社取締役会が具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は、別に定めるとおりとします。なお、新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案し、大規模買付者に不利な行使期間および行使条件を設けることがあります。

7. 有効期間ならびに本方針の改正

本方針の有効期間は1年間とし、毎年、本方針の継続について株主の皆様のご判断をいただいたうえで、定時株主総会終結後最初に開催される取締役会において、本方針の継続の要否を決議します。

また、当社取締役会は、関係法令の整備などを踏まえ、当社株主全体の利益の観点から、本方針を随時見直してまいります。

なお、本方針が不要となったときは、大規模買付ルール判定委員会の意見を得たうえで、取締役会の決議により廃止できるものとします。当社は、全取締役の任期を1年としております。

8. 注意喚起

(1) 今回の大規模買付ルールの設定およびそのルールが遵守されなかった場合の対抗措置は、当社株主全体の正当な利益を保護するための相当かつ適切な対応であると考えます。他方、このような対抗措置により、結果的に、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。大規模買付ルールを無視して大規模買付行為を開始することのないようあらかじめ注意を喚起いたします。

(2) 大規模買付ルール制定の目的に照らして、対抗措置の発動後といえども、大規模買付者が本ルールに従うことが明らかになった場合、当社取締役会は、対抗措置を解除することがあります。この場合、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じないため、対抗策発動を前提とした株価で売買等を行ったときは、損失を被る可能性がありますので、あらかじめ注意を喚起いたします。

(注) 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は1,159百万円です。

なお、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (2) 四半期連結損益計算書」の当第2四半期連結会計期間における「開発研究費」は1,248百万円ですが、これには研究開発費のほか、新鉱床探鉱費等89百万円が含まれています。

当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

当社は新商品・新規事業の孵化機能としてインキュベーションセンターを開設しました。

環境・リサイクル部門では、廃棄物処理技術として、低濃度PCB廃棄物の処理技術実証試験を開始しました。また、土壌・地下水汚染の浄化技術として、基幹技術である鉄粉法の適応範囲拡大に取り組んでいます。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、コアビジネスである製錬部門、環境・リサイクル部門、電子材料部門、金属加工部門、熱処理部門を中心に事業を行っており、このうち、当第2四半期連結会計期間の売上高の41%を占める製錬部門は、非鉄金属地金相場及び為替相場の変動の影響を受けやすいため、状況に応じて非鉄金属先渡取引及び為替予約取引などによりリスク軽減に努めています。

当社グループでは、今後も収益性の向上及び財務体質の改善に努めていきますが、非鉄金属地金相場及び為替相場の急激な変動、景気動向などの外的要因により業績に影響を受ける可能性があります。

事業環境は、世界的な経済変調により、景気の減速感が一層強まり非常に厳しい状況にあります。

また、為替相場、主要メタル価格の動向や、電子材料部門、金属加工部門での需要動向が不透明であることなど、収益の下ぶれリスクもあると認識しています。

このような状況の中、中期計画「事業構造改革Ⅲ ～Jump up to the New Stage～」の最終年度として、積極的かつ大胆な施策への取り組みを行うとともに、これまで以上に徹底したコスト削減による企業体質の強化を進めます。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間は需要減や金属価格下落などの事業環境悪化が収益を圧迫しました。世界的な景気後退懸念が高まる中、これらの環境悪化は底の見えない状態が続いており、さらには為替の変動リスクも高まっています。当面は厳しい経営環境が続くとの想定のもと、当社グループは前年より取り組んでいる体質強化を加速し、中期計画「事業構造改革Ⅲ」に組み込んだ投資効果の実現とコスト削減を着実に進めます。

現在取り組んでいる主な施策は、次のとおりです。

製錬部門

- ・ 小坂製錬(株)で導入した新型製錬設備の操業度向上、早期の投資効果実現
- ・ 亜鉛事業の体質強化、収益性改善など事業の抜本的な競争力強化
- ・ レアメタル事業の集荷・製造両面における拡充

環境・リサイクル部門

- ・ エコシステム千葉(株)の新炉建設の着実な推進
- ・ 土壌浄化の現地処理・海外展開の強化、営業チャネルの拡大
- ・ 小坂製錬(株)の新型製錬設備向けリサイクル原料の集荷増、国内外における処理メニューの拡大及び増処理

電子材料部門

- ・ 次世代機能性材料の開発・商品化
- ・ 半導体事業におけるあらたな市場開拓
- ・ 機能材事業における市場対応力の強化

金属加工部門

- ・ 設備増強やM&Aの投資効果の早期実現
- ・ めっき事業における新規拡販と収益向上
- ・ 回路基板の国内生産能力の大幅引き上げによる需要対応

熱処理部門

- ・ 太田新工場の操業安定化と製造拠点の集約
- ・ 海外事業（北米・タイ）の強化

当連結会計年度は「事業構造改革Ⅲ」の締めくくりの年となります。これまでに積み残した施策は確実にやり遂げ、目標達成に向け執念を持って取り組みます。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、あらたに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,790,809	303,790,809	東京・大阪・名古屋・札幌・福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第1部)	—
計	303,790,809	303,790,809	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	303,779,970(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,188,998(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日～平成22年1月29日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,188,998 資本組入額15,188,998
新株予約権の行使の条件	平成21年9月30日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に当社の株主として記載又は記録されていない者は、新株予約権を行使できない。 新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者の有する全ての新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。 その他の条件は、「新株予約権無償割当の要項」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は株式付与割合に0.05を乗じた株式数です。

株式付与割合とは、平成18年9月30日から平成21年9月30日まで、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数です。

従って、第2四半期会計期間末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188,998株より減少することが見込まれます。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとします。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割・併合の割合

なお、係る調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていないものについてのみ行われます。

3 新株予約権の行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	303,790	—	36,436	—	9,110

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	23,138	7.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	16,742	5.51
藤田観光株式会社	文京区関口二丁目10番8号	13,700	4.51
JFEスチール株式会社	千代田区内幸町二丁目2番3号	11,244	3.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	中央区晴海一丁目8番11号	8,960	2.95
株式会社みずほコーポレート 銀行	千代田区丸の内一丁目3番3号	7,395	2.43
全国共済農業協同組合連合会	千代田区平河町二丁目7番9号	7,390	2.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	6,960	2.29
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	5,201	1.71
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内一丁目6番6号	4,898	1.61
計	—	105,629	34.77

(注) 1 藤田観光株式会社が保有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していません。

2 当第2四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びその共同保有者から平成20年9月30日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成20年9月22日現在で次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当社として平成20年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ株式会社	渋谷区広尾一丁目1番39号	6,240	2.05
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシス コ市ハワード・ストリート400	6,811	2.24
パークレイズ・グローバル・フ ァンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州サンフランシス コ市ハワード・ストリート400	2,070	0.68
パークレイズ・グローバル・イ ンベスターズ・リミテッド	英国ロンドン市ロイヤル・ミント・コ ート1	2,537	0.84
パークレイズ・キャピタル・セ キュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市カナリーワープ ノー ス・コロネード5	351	0.12
計	—	18,009	5.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 13,706,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 289,631,000	289,626	—
単元未満株式	普通株式 421,809	—	—
発行済株式総数	303,790,809	—	—
総株主の議決権	—	289,626	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義書換失念株及び非頭名の株式が5千株含まれており、当該株式に係る議決権5個を議決権の数から控除しています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) DOWAホールディングス 株式会社	千代田区外神田四丁目14番 1号	32,000	—	32,000	0.01
(相互保有株式) 藤田観光株式会社	文京区関口二丁目10番8号	13,700,000	—	13,700,000	4.51
株式会社岡山臨港	岡山市海岸通二丁目1番16 号	6,000	—	6,000	0.00
計	—	13,738,000	—	13,738,000	4.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	714	833	868	789	724	612
最低(円)	575	682	761	682	586	445

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,128	4,316
受取手形及び売掛金	68,875	77,171
商品及び製品	21,416	26,676
仕掛品	7,804	7,365
原材料及び貯蔵品	51,146	48,195
繰延税金資産	5,090	4,156
その他	9,950	9,588
貸倒引当金	23	46
流動資産合計	168,389	177,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,138	75,121
減価償却累計額	39,252	38,197
建物及び構築物(純額)	38,886	36,923
機械装置及び運搬具	165,873	161,174
減価償却累計額	126,078	119,849
機械装置及び運搬具(純額)	39,794	41,325
土地	22,893	23,044
建設仮勘定	10,622	7,934
その他	11,370	10,860
減価償却累計額	9,115	8,747
その他(純額)	2,254	2,113
有形固定資産合計	114,452	111,340
無形固定資産		
のれん	608	860
その他	1,520	1,368
無形固定資産合計	2,129	2,229
投資その他の資産		
投資有価証券	66,674	68,293
長期貸付金	28	29
繰延税金資産	6,899	6,777
その他	2,308	2,020
貸倒引当金	183	182
投資その他の資産合計	75,727	76,938
固定資産合計	192,309	190,508
資産合計	360,699	367,931

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,789	45,306
短期借入金	53,198	38,661
1年内償還予定の社債	7	7
未払法人税等	2,706	13,189
未払消費税等	495	25
繰延税金負債	-	288
引当金		
賞与引当金	3,582	3,563
役員賞与引当金	107	477
引当金計	3,690	4,041
その他	17,842	12,175
流動負債合計	109,729	113,695
固定負債		
社債	10,007	10,014
長期借入金	74,734	72,270
繰延税金負債	3,066	2,933
引当金		
退職給付引当金	12,618	12,626
役員退職慰労引当金	674	723
その他の引当金	1,313	1,107
引当金計	14,606	14,458
その他	3,389	4,278
固定負債合計	105,802	103,954
負債合計	215,532	217,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,436	36,436
資本剰余金	26,367	26,367
利益剰余金	74,686	75,469
自己株式	2,625	2,624
株主資本合計	134,865	135,649
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,730	7,854
繰延ヘッジ損益	2,595	1,047
為替換算調整勘定	378	348
評価・換算差額等合計	3,755	8,553
少数株主持分	6,545	6,078
純資産合計	145,166	150,281
負債純資産合計	360,699	367,931

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	215,193
売上原価	189,949
売上総利益	25,244
販売費及び一般管理費	
運賃諸掛	1,394
販売手数料	322
役員報酬	541
給料及び手当	2,384
福利厚生費	691
賞与引当金繰入額	880
退職給付費用	205
役員退職慰労引当金繰入額	86
賃借料	322
租税公課	404
旅費及び交通費	702
減価償却費	353
開発研究費	2,469
のれん償却額	251
その他	2,668
販売費及び一般管理費合計	13,678
営業利益	11,566
営業外収益	
受取利息	251
受取配当金	540
持分法による投資利益	80
その他	1,478
営業外収益合計	2,351
営業外費用	
支払利息	1,188
為替差損	23
その他	1,408
営業外費用合計	2,620
経常利益	11,297
特別利益	
補助金収入	32
投資有価証券売却益	15
固定資産売却益	14
その他	69
特別利益合計	131

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

特別損失	
固定資産除却損	350
減損損失	157
その他	329
特別損失合計	837
税金等調整前四半期純利益	10,591
法人税、住民税及び事業税	2,801
法人税等調整額	1,887
法人税等合計	4,688
少数株主利益	614
四半期純利益	5,287

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	101,087
売上原価	94,589
売上総利益	6,497
販売費及び一般管理費	
運賃諸掛	692
販売手数料	155
役員報酬	327
給料及び手当	1,178
福利厚生費	336
賞与引当金繰入額	418
退職給付費用	118
役員退職慰労引当金繰入額	43
賃借料	157
租税公課	159
旅費及び交通費	373
減価償却費	186
開発研究費	1,248
のれん償却額	125
その他	1,311
販売費及び一般管理費合計	6,832
営業損失(△)	△335
営業外収益	
受取利息	126
受取配当金	6
その他	809
営業外収益合計	942
営業外費用	
支払利息	616
為替差損	272
持分法による投資損失	295
その他	677
営業外費用合計	1,861
経常損失(△)	△1,254
特別利益	
補助金収入	32
投資有価証券売却益	8
固定資産売却益	8
その他	47
特別利益合計	96

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年9月30日)

特別損失	
固定資産除却損	295
減損損失	157
その他	244
特別損失合計	697
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,854
法人税、住民税及び事業税	1,043
法人税等調整額	△763
法人税等合計	279
少数株主利益	98
四半期純損失 (△)	△2,233

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,591
減価償却費	8,732
減損損失	157
のれん償却額	251
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△22
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△303
受取利息及び受取配当金	△791
支払利息	1,188
為替差損益 (△は益)	37
持分法による投資損益 (△は益)	△80
固定資産売却損益 (△は益)	△14
固定資産除却損	350
投資有価証券売却損益 (△は益)	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	8,294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,120
未払消費税等の増減額 (△は減少)	470
その他	△3,308
小計	15,378
利息及び配当金の受取額	827
利息の支払額	△1,161
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△13,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△109
関係会社株式の取得による支出	△288
関係会社株式の売却による収入	16
有形固定資産の取得による支出	△12,602
有形固定資産の売却による収入	101
投資有価証券の取得による支出	△3
投資有価証券の売却による収入	8
貸付けによる支出	△28
貸付金の回収による収入	101
その他	△41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,846

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,042
長期借入れによる収入	12,300
長期借入金の返済による支出	△8,364
自己株式の取得による支出	△2
自己株式の売却による収入	0
社債の償還による支出	△7
配当金の支払額	△6,075
少数株主への配当金の支払額	△145
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△120
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△397
現金及び現金同等物の期首残高	4,294
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	100
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,996

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数 49社 第1四半期連結会計期間から、重要性が増したため、秋田ジンクリサイクリング(株)を連結の範囲に含めていません。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しています。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。 この変更による総資産、損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 この変更による損益及びセグメント情報に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) 地金の消費寄託契約 地金の消費寄託契約については、従来、連結貸借対照表の注記として開示していましたが、当該取引の重要性が顕著となったことを鑑み、オフバランス情報をオンバランス化することで財政状態をより適切に表示するため、第1四半期連結会計期間から連結貸借対照表に計上しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、「原材料及び貯蔵品」及び流動負債「その他」が、それぞれ1,567百万円増加しています。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	たな卸資産の評価方法 たな卸資産の簿価切下げに関しては、主要なたな卸資産以外については収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
2	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しています。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間から、耐用年数を変更しています。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間において、売上総利益が1,219百万円、営業利益が1,251百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,278百万円、それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。
(連結納税制度の適用)	第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>1 保証債務</p> <p>次の会社の銀行借入金に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小名浜製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">2,207百万円</td> </tr> <tr> <td>TDパワーマテリアル(株)</td> <td style="text-align: right;">357 〃</td> </tr> <tr> <td>卯根倉鉱業(株)</td> <td style="text-align: right;">181 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,747 〃</td> </tr> </table>	小名浜製錬(株)	2,207百万円	TDパワーマテリアル(株)	357 〃	卯根倉鉱業(株)	181 〃	計	2,747 〃	<p>1 保証債務</p> <p>次の会社の銀行借入金に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小名浜製錬(株)</td> <td style="text-align: right;">1,850百万円</td> </tr> <tr> <td>TDパワーマテリアル(株)</td> <td style="text-align: right;">385 〃</td> </tr> <tr> <td>卯根倉鉱業(株)</td> <td style="text-align: right;">181 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,417 〃</td> </tr> </table>	小名浜製錬(株)	1,850百万円	TDパワーマテリアル(株)	385 〃	卯根倉鉱業(株)	181 〃	計	2,417 〃
小名浜製錬(株)	2,207百万円																
TDパワーマテリアル(株)	357 〃																
卯根倉鉱業(株)	181 〃																
計	2,747 〃																
小名浜製錬(株)	1,850百万円																
TDパワーマテリアル(株)	385 〃																
卯根倉鉱業(株)	181 〃																
計	2,417 〃																
<p>2 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> </table>	買戻し義務	764百万円	<p>2 債権流動化に伴う偶発債務は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買戻し義務</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> </table>	買戻し義務	825百万円												
買戻し義務	764百万円																
買戻し義務	825百万円																
	<p>3 連結貸借対照表上に計上したたな卸資産の他に受寄等による銀地金が2,352百万円(連結会計年度末の時価で換算)あります。</p>																

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,128百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,128 〃</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△131 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,996 〃</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,128百万円	計	4,128 〃	預入期間が3か月を超える定期預金	△131 〃	現金及び現金同等物	3,996 〃
現金及び預金勘定	4,128百万円							
計	4,128 〃							
預入期間が3か月を超える定期預金	△131 〃							
現金及び現金同等物	3,996 〃							

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	303,790,809

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,524,476

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年 新株予約権	普通株式	15,188,998	—
合計			15,188,998	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。なお、当第2四半期連結会計期間末現在では、新株予約権が行使されるときに発行される株式の数は、15,188,998株より減少することが見込まれます。これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
- 2 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,075	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

「リース取引に関する会計基準」を早期適用し、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っていますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が商品関連のデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

商品関連

種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
非鉄金属先渡取引			
買建			
金	284	294	9
売建			
金	1,760	1,702	57
銀	565	481	83
銅	1,845	1,647	198
合計	—	—	347

(注) 1 時価は商品先物市場等における第2四半期連結会計期間末現在の先物相場を元に算出しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	製錬部門 (百万円)	環境・ リサイクル 部門 (百万円)	電子材料 部門 (百万円)	金属加工 部門 (百万円)	熱処理 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	41,881	12,243	14,996	24,343	7,001	620	101,087		101,087
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	6,198	8,194	623	2		3,352	18,371	18,371	
計	48,080	20,437	15,619	24,346	7,001	3,973	119,458	18,371	101,087
営業利益 又は営業損失()	3,923	1,659	1,164	464	816	128	618	283	335

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	製錬部門 (百万円)	環境・ リサイクル 部門 (百万円)	電子材料 部門 (百万円)	金属加工 部門 (百万円)	熱処理 部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上 高	94,362	24,311	32,117	49,520	13,898	983	215,193		215,193
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	14,536	17,147	1,202	6		5,915	38,807	38,807	
計	108,898	41,458	33,320	49,526	13,898	6,898	254,001	38,807	215,193
営業利益	2,523	3,294	3,028	613	1,721	232	11,413	153	11,566

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっています。

2 各部門の主な製品

- (1) 製錬部門.....電気銅・亜鉛・電気鉛・電気金・電気銀
- (2) 環境・リサイクル部門.....廃棄物処理・土壌浄化処理・金属リサイクル・運輸収入
- (3) 電子材料部門.....磁性材料・半導体材料・無機材料・化成品
- (4) 金属加工部門.....銅板条・黄銅板条・銅合金板条・黄銅棒・精密加工品
- (5) 熱処理部門.....金属熱処理加工・金属表面処理加工・熱処理炉
- (6) その他部門.....建設工事・不動産の賃貸ほか

3 各部門の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて表示しています。

4 配賦不能営業費用はありません。

5 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況を見直した結果、第1四半期連結会計期間から、耐用年数を変更しています。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間における営業利益は「製錬部門」が618百万円、「環境・リサイクル部門」が129百万円、「電子材料部門」が59百万円、「金属加工部門」が438百万円、「熱処理部門」が5百万円、「その他部門」が0百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
463円20銭	481円85銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	145,166	150,281
普通株式に係る純資産額(百万円)	138,621	144,202
差額の内訳(百万円) 少数株主持分	6,545	6,078
普通株式の発行済株式数(千株)	303,790	303,790
普通株式の自己株式数(千株)	4,524	4,522
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	299,266	299,268

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 17円67銭	1株当たり四半期純損失 7円46銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 16円82銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は 四半期純損失(は損失)(百万円)	5,287	2,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(は損失)(百万円)	5,287	2,233
期中平均株式数(千株)	299,268	299,267
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数(千株)	15,188	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結会計期間末現在では、新株予約権が行使される時に発行される株式の数は、15,188千株より減少することが見込まれます。

詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 利 治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDOWAホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	DOWAホールディングス株式会社
【英訳名】	DOWA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野正樹
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河野正樹は、当社の第106期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。